

はじめまして「新統計法」です。<<シリーズ新統計法②>>

統計法の全面改正 現行の統計法と統計報告調整法を一本化した上で、統計調査によって作成される統計のみならず、加工統計や業務統計などの公的機関が作成する統計全般を対象とした法律に生まれ変わりました。

今回からは、新統計法のポイントなどについて説明していきます。(*。^*)

「ここがポイント」 (*。^*) “主な4項目をピックアップ”

- ① **公的統計の体系的整備** 国や地方公共団体などが作成する統計(公的統計)を適正に管理するとともに、社会の情勢に合わせた統計の作成を総合的かつ計画的に行っていくこと。
- ② **統計データの利用促進と秘密の保護** 学術研究のために統計データを提供するなど、統計データの二次的利用を促進。調査票等の取扱者(民間委託先も含め)の適正管理や守秘義務、目的外使用の禁止をしっかりと規定。
- ③ **統計委員会の設置** 公的統計の総合的かつ体系的な整備を推進するために、現在の「統計審議会」にかわり「統計委員会」を内閣府に設置。
- ④ **罰則の拡大** 調査対象者の秘密の保護を万全なものとするため、罰則の対象を行政機関が行う統計調査や統計調査事務を請け負う受託者(民間)にまで拡大。また、かたり調査などに対応した罰則の追加。

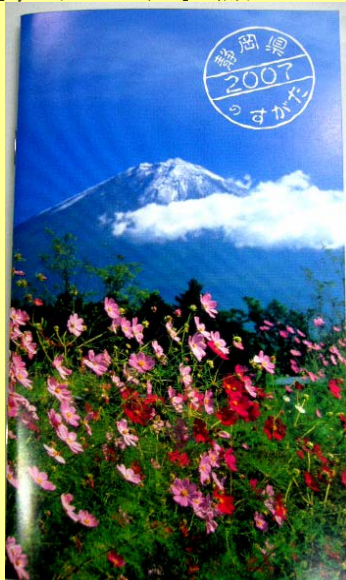
「公的統計」 _(・c_・)_/ 新統計法では「公的統計」という新しい言葉が出てきます。国や県、市町などが作成する統計(業務統計、加工統計を含む)を「公的統計」と呼びます。

従来の統計法は、統計調査により作成される統計を対象としていました。ところが、新統計法では、業務統計、加工統計を含む国や県、市町が作成する統計全てを対象としている画期的な法律なのです。これまで、統計として统一的に把握、管理する意識が薄かった業務統計、加工統計を体系的にとらえ管理することが課題となっています。

魅力ある「静岡県」をコンパクトに紹介した小冊子

『静岡県のすがた2007』発行

- 基本指標(人口、面積)、生活文化、健康、教育、社会基盤、経済の6区分57項目を掲載。
- 静岡県が誇る194項目に及ぶ日本一[My しずおか日本一]を紹介。



県庁東館2階「県民サービスセンター」「県内各県民生活センター」などで配布しています。

「指定統計」がなくなる? 「指定統計」という名称がなくなるということです。国が重要と認めた統計を新統計法では「基幹統計」と名を変えます。この「基幹統計」の作成を目的とする調査を「基幹統計調査」といって、「基幹統計調査」以外のものを「一般統計調査」といいます。

「国民経済計算」が大抜擢 新統計法で、すでに「基幹統計」として位置づけられているものがあります。それは「国勢統計(国勢調査)」と、「国民経済計算」です。経済への関心が高まり、その経済的指標である「経済計算」がいかに重要かということがわかります。この加工統計である「国民経済計算」が「基幹統計」に位置づけられたことは、今回大きな改革のひとつです。(。^。)

なお、これ以外の「基幹統計」は、今後、政令等で決められていきます。(*。^*)



日本の夏 統計の夏

8月に小学生を対象とした「夏休み子ども統計ウィーク」を開催いたします。



夏休み特別企画

夏休み子ども統計ウィーク

～夏休み子ども統計教室・統計相談～



統計やグラフに親しもう！

統計教室では110番センターや
エスピー広場も見学できるよ！

小学校4年生から6年生を対象にした統計教室と小・中学生などを対象にした統計相談を行います。

夏休みの思い出づくりにぜひご参加ください。

統計教室

～交通安全の巻～

1 開催期間

8月13日(月)～8月15日(水)
(午前・午後 各1回ずつ、全6回実施)
午前の部 10時15分集合、12時解散
午後の部 1時15分集合、3時解散

2 場 所

県庁東館2階 県民サービスセンター
(静岡市葵区追手町9番6号)

3 内 容

統計のお話、グラフを作ってみよう、統計クイズ、
110番センター、エスピー広場の見学

4 申込方法

「名前」、「学校名及び学年」、「参加人数」、「連絡先電話番号」を電話またはメールによりお知らせください。

各回先着5組です。原則、保護者等の同伴をお願いします。

小学校4年生から6年生が対象です。

5 申込先

静岡県企画部統計利用室
電話 054-221-2298
メール toukeiryou@pref.shizuoka.lg.jp

6 申込期限

平成19年7月31日(火)まで

統計相談

1 開催期間

8月13日(月)～8月21日(火)
(土日除く。)
午前10時から午後4時まで

2 場 所

県庁東館2階 県民サービスセンター
(静岡市葵区追手町9番6号)

3 内 容

統計に関する疑問、質問なら何でもOK

4 申込方法

「名前」、「学校名及び学年」、「参加人数」、「連絡先電話番号」を電話またはメールによりお知らせください。

また、相談内容を事前にお知らせください。
小・中学生などが対象です。

5 申込先

静岡県企画部生活統計室
電話 054-221-2239
メール stat@pref.shizuoka.lg.jp

6 申込期限

平成19年7月31日(火)まで

静岡県の統計情報のHP『統計センターしずおか』《<http://toukei.pref.shizuoka.jp/>》

とうけい君の独り言 「今年の夏は、統計がアツい！！」 (編集局) 地域の統計情報やご意見等をお寄せください。